

金銭消費貸借契約書

東京都〇〇区〇〇町〇番地1
貸主（甲） 〇〇太郎

神奈川県〇〇市〇〇区〇〇1番地1
借主（乙） ××二郎

第1条 貸主甲は平成〇年〇月〇日金〇円を貸し、借主乙はこれを受け取り借用した。

第2条 乙は元金を平成〇年〇月〇日までに甲方に持参もしくは送金して甲に弁済しなければならない。

第3条 利息は年5%と定め、乙は甲に対し、毎月〇日限り当月分を甲方に持参もしくは送金して支払わなければならない。

第4条 期限後または期限の利益を失ったときは、乙は甲に対し、その翌月から完済に至るまで、年〇%の遅延損害金を支払わなければならない。

第5条 次の場合には、甲からの通知または催告がなくても乙は当然に期限の利益を失い、乙は直ちに債務を弁済しなければならない。

- (1) 1回でも利息を期限に支払わないとき
- (2) 他の債務につき仮差押え、仮処分又強制執行を受けたとき
- (3) 他の債務につき競売、破産又は再生手続き開始の申し立てがあったとき
- (4) 乙の振出し、裏書、保証にかかる手形、小切手が不渡りとなったとき
- (5) 甲に通知せずに乙が住所を移転したとき

上記のとおり甲乙間に金銭消費貸借が成立したので本証書2通を作成し、各1通を保持する。

平成〇年〇月〇日

(甲) 〇×太郎 印

(乙) ××二郎 印